

令和6年4月22日

報道関係者 各位

大阪府藤井寺市

水害時における「損害調査結果の提供及び 利用に関する協定書」を締結

令和6年4月22日、藤井寺市と三井住友海上火災保険株式会社（南大阪支店）との間で水害時における「損害調査結果の提供及び利用に関する協定書」締結式を行いました。

【協定内容】

水害時において同社の保険契約者を対象に、契約者本人の同意のもと、損害調査情報（物件の情報や浸水の深さ等）を同社から提供してもらい、市が罹災証明書を発行する際に必要となる損害調査の一部をサポートしていただくことで、利便性の向上と事務の効率化を図るものです。





藤井寺市は大阪府の南東部に位置し、市域面積が 8.89km² と大阪府で最も小さい市ながら、鉄道の 3 駅や西名阪自動車道が通っており、アクセス性の高いコンパクトシティとして形成されています。市域には、世界文化遺産に登録された古市古墳群や日本遺産に登録された西国三十三所第五番札所の葛井寺などを有し、歴史資産が豊富なまちでもあります。



近年は、おしゃれな雑貨屋やカフェが増え、「なかなかのまちなか藤井寺」をキャッチフレーズにまちなか観光を推奨するなど、あらたな魅力をみせています。



<藤井寺市プロモーションサイト「なかなかのまちなか藤井寺」>
<https://fujiidera-city-promotion.osaka.jp/>

【本件に関するお問い合わせ先】

大阪府藤井寺市

総務部税務課 担当：菰田 敬子

TEL：072-939-1062

E-MAIL：zeimu@city.fujiidera.lg.jp